

# 神奈川 トラック時報



# 1

2022  
January

TOPICS

Vol.750

- ・年頭挨拶
- ・令和3年 功労者国土交通大臣表彰を受賞されました
- ・「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」が開催されました



一般社団法人  
神奈川県トラック協会

神奈川トラック時報  
「毎月1回1日」第750号  
2022年1月1日発行

神ト協会員専用ページの  
パスワード

有効期限

12/16~1/15まで

**1201** です。

1/16~2/15まで

**1202** です。

# CONTENTS

	1	迎春
<b>年頭挨拶</b>	2	年頭挨拶 一般社団法人 神奈川県トラック協会 会長 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 支部長 吉田 修一
	4	年頭挨拶 神奈川県知事 黒岩 祐治
	5	年頭挨拶 関東運輸局長 小瀬 達之
	6	年頭挨拶 関東運輸局 神奈川運輸支局長 中澤 延夫
	7	年頭挨拶 神奈川労働局長 川口 達三 ／年頭挨拶 神奈川県警察本部 交通部長 重江 光一
	8	年頭挨拶 神奈川県自動車交通共済協同組合 理事長 高橋 浩治 ／年頭挨拶 神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 会長 飯沼 健史
	9	年頭挨拶 公益社団法人 全日本トラック協会 会長 坂本 克己
<b>TOPICS</b>	10	令和3年 功労者国土交通大臣表彰を受賞されました ／「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」が開催されました
	11	「令和4年度トラック関係施策に関する要望」及び「軽油価格高騰に関するトラック運送業界からの要望」を行いました
	12	公明党政策要望懇談会に参加し、首都高速道路の値上げについて要望しました ／スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催しました
	13	オンラインによる「事業承継セミナー」が開催されました ／荷主団体との懇談会を実施しました(生コン輸送部会)
	14	ラッピングトラックのお披露目を行いました！！
	15	未就学児へお絵描き帳を配布しました
	16	協会が研究協力した神奈川大学斎藤ゼミのテーマが研究発表会で優勝しました ／「特定家畜伝染病発生時における防疫資機材の輸送に係る研修会」を開催しました
	17	相模原ブロック クリーン作戦を開催しました／県央ブロック クリーン作戦を開催しました
<b>Information</b>	18	各種助成事業の申請はお済みですか？／令和3年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施報告について
	19	年末年始の輸送等安全総点検実施結果報告書
	20	「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書
	21	『健康相談窓口』開催のご案内
	22	「事業承継相談窓口」開催のご案内
	23	引越講習(基本・管理者)開催のご案内
	24	令和3年度トラック運送事業者のための人材確保セミナー開催のご案内
	25	全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ／図書資料室ご利用案内
	26	適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
	28	可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
	29	業務用血圧計貸出のご案内
	30	各種行事(会議・研修会等)における新型コロナウイルス感染症対策
<b>総合安全プラン2025</b>	31	ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)
	32	ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
	34	安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
<b>適正化だより</b>	35	2021年度 安全性優良事業所 認定数
	36	「初任運行管理者を対象とした実務研修会」開催のご案内
	37	令和3年度「適正化研修会」を開催しました
	38	令和3年度「物流セミナー」を開催しました／令和3年 安全性優良事業所関東運輸局長表彰
	39	適正化巡回指導の事例を掲載します
<b>青年部会だより</b>	40	献血事業を開催いたしました／平塚ろう学校交通安全教室を開催いたしました
	41	高風子保育園訪問事業を開催いたしました／第2回全体会議を開催いたしました
	42	入会のご案内
<b>NEWS BOX</b>	43	会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／新規入会／県内の交通事故／交通事故死者数ワースト3 ／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
	44	無料法律相談のお知らせ／車両台数調査票ご返送のお願い／もってけカナちゃん ／月間ベストセラーズ
<b>神貨協連情報</b>	45	日貨協連AIロボット点呼機器特別キャンペーンのご案内
<b>陸災防情報</b>	46	フォークリフト講習等 資格取得のご案内／滑らないでください、車も人も！！ ／「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中／お知らせ
	47	荷役災害防止担当管理者教育を開催します(陸運事業者向け)
	48	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育・積卸し作業指揮者教育を開催します
	49	「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」(Gマーク加点対象)
<b>広告</b>	50	神奈川県自動車交通共済協同組合



年頭のごあいさつ

2022

迎春

令和四年 元旦

一般社団法人 神奈川県トラック協会

# 年頭のごあいさつ

一般社団法人 神奈川県トラック協会 会長  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 支部長

吉田 修一



新年あけましておめでとうございます。  
令和4年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げますとともに、本年も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年来から続いております新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は収束することなく、経済活動及び社会生活などあらゆる面で大きな影響を受けてまいりました。昨年秋には緊急事態宣言も解除され、徐々に行動制限も緩和されましたが、新たな変異株の台頭など未だ先行き不透明な局面に立たされており、コロナ災禍の影響は依然として厳しいものとなっております。

我々トラック運送業界を取り巻く環境につきましても、新型コロナウイルスに翻弄され続けた1年でありました。コロナ禍にあっても自らのリスクを顧みず現場で働くエッセンシャルワーカーとして物流を支えるトラック運送事業の重要性が再認識される一方、常態化している人手不足、長時間労働縮減に向けての対応にご苦労されていることと存じます。加えて、昨年後半からは燃料やディーゼル車の運行に必要不可欠でありますアドブルー価格の高騰、更に、本年4月からは首都高速道路の利用料金が改定され、中型車・特大型車の料金が大幅に値上げとなる予定です。このように輸送コストを押し上げる要因が重なっており、厳しい事業経営を強いられている状況が続いております。

新たな年を迎え、我々トラック運送業界にとって解決すべき課題は多々ございますが、引き続き会員のための協会を基本として、交通安全事故防止、会員企業の経営健全化を最重要課題として、諸課題に取り組んでまいります。

まず、交通事故防止に対する取組でございます。昨年、県内の交通事故は発生件数及び死傷者数が対前年比で増加に転じております。また死者数について、昨年は全国ワースト1を記録する状況となりました。当協会といたしましても、交通死亡事故ゼロを目指して、学生・児童を対象とした交通安全教室等の交通安全啓発をはじめ、道路環境改善、乗務員等への安全教育、安全機器の導入促進等、あらゆる角度からの交通事故防止に対する取組みを進めております。また、トラック事業における総合安全プラン2025を推進し、更なる安全対策を進めるとともに、公共輸送機関として生活基幹産業の担い手であることを自覚し、引き続き関係機関と連携しながら事故防止に取り組んでまいります。

次に、経営環境の改善に対する取組でございます。貨物輸送量の減少により運送収入は大幅に減少し、適正な運賃収受も非常に厳しい状況に直面しています。このような状況のもとで、トラック運送業界がドライバーの労働条件を改善し、トラック運送事業がその機能を持続的に維持しながら、国民生活と経済活動を支えていくため、貨物自動車運送事業法の一部改正が行われ、とりわけ令和2年4月には「標準的な運賃」の告示制度が導入されたところであります。こうした中、新型コロナウイルスの影響により荷主企業の経営環境は悪化の一途をた



どおり、運賃交渉も困難を極めております。しかし、荷主企業に対しては標準的な運賃こそ本来あるべき水準であることに理解を得るため、昨年より全日本トラック協会と連携を取りながら、「標準的な運賃普及促進運動」を展開し、適正な運賃収受に向け周知徹底を図っております。ただ、この標準的な運賃制度は、令和5年度末までの時限措置であります。この期限までにドライバーの労働環境及び待遇改善を図り、物流の担い手であるドライバー不足を解消することが急務となっており、我々は早急に運賃交渉のテーブルに着く必要があります。協会といたしましては、新聞、ラジオ等の各種メディアを通じて、業界の窮状を訴えるとともに、個々の会員がそれぞれの荷主企業と交渉がしやすい環境を整えるべく、各行政機関、荷主団体と連携しながら更なる取り組みを進めてまいります。

これら要望活動については政治との関係が切り離せません。選挙のたびに『選挙に行きましょう』といったお声掛けをさせていただいてまいりましたが、本年7月には参議院選挙が行われます。特定の政党を支持することではありませんが、業界の声を反映させるためにも、是非とも投票に行っていたくださたくお願いいたします。

陸災防神奈川県支部につきましても、昨年も会員の皆様、関係者の皆様からご理解・ご協力を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

昨年の県内の陸運業における労働災害の発生状況は、ここ数年来の増加傾向に歯止めがかからない状況となっております。

本年におきましても、陸運業界の労働災害の7割を占める荷役運搬作業中の労働災

害防止、及び高年齢労働者の労働災害防止を重点として、行政機関、荷主等の関係各位のご協力を得つつ、荷役作業の安全作業ガイドライン等に示された対策の推進、災害が多発しているロールボックスパレット(カゴ車)の安全な取扱いの推進、交通事故防止対策、健康確保対策を働き方改革の推進と併せて進めて働きやすい職場環境の形成を目指すことにより、会員の皆様の更なる発展のために取り組んでまいりますので、本年もより一層のご支援をお願い申し上げます。

このように、我々業界は重要課題が山積していることに加えて、カーボンニュートラルへの対応を含めたSDGs(持続可能な開発目標)への取り組み、新技術を活用した物流DXへの対応等取り組むべき課題は多岐に亘りますが、問題点をしっかり把握し、会員の皆様の意見をお聞きしながら、会員のための協会を目指して役職員一同、最善を尽くしてまいります。

しかしながら、これらの実現のためには、会員の皆様一人一人が同じ方向を向き、同じ思いで各種課題に取り組んで行くことが大変重要であると思っておりますので、皆様の更なるご理解・ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新しい年も業界にとってよい年でありますように、また、皆さんにとっても素晴らしい年でありますよう祈念いたしまして、私からの年頭の挨拶とさせていただきます。

# 再起の年に。飛躍の年に。

神奈川県知事

黒岩 祐治



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、年初の緊急事態宣言の発出に始まり、新型コロナウイルスとの闘いの連続でした。この間、県民、事業者の皆様には、外出自粛や営業時間短縮などの要請を繰り返すことになり、大変心苦しい限りでありましたが、皆様のご協力とワクチン接種が進んだことで、秋以降は感染者が激減し、病床のひっ迫も大きく改善しています。皆様のご協力で深く感謝申し上げます。

また、神奈川県トラック協会の会員事業者の皆様におかれましては、対面による感染のリスクを抱えながらも、県民の皆様に必要な物資を日々運んでくださっていることに、心より感謝申し上げます。

しかし、新たな変異ウイルス「オミクロン株」への懸念もあります。決して油断することなく、基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いいたします。

今後は3回目のワクチン接種が進み、経口薬の実用化・普及も見込まれています。医療提供体制も、第5波の2割増しの入院者数にも対応できるよう強化しています。これらによって、感染や重症化のリスクは抑制されますし、病床ひっ迫もこれまでよりも生じにくくなります。2年間にわたる「闘い」を経て、コロナとの向き合い方は「共存」へと変わりつつあります。

一方、長いコロナ禍においては様々な制約がありましたが、そうした制約があったからこそ、一気に進んだこともありました。テレワークやリモート会議は、新たな働き方として定着しました。行政の分野でも押印が廃止され、オンライン申請やキャッシュレス決済が急速に進んでいます。これらはいずれもデジタルの力によるものです。

こうした流れを加速させ、デジタルの力を様々な分野で活用していくことで、今までとは全く違った世界が見えてくるのではないのでしょうか。

コロナと共存する中で、デジタルの力も駆使しながら、コロナ前よりも素晴らしい「新たな日常」を、県民の皆様とともに切り拓いていく。今年は、そうした明るい1年にしたいと思います。トラック事業者の皆様には、「新たな日常」の確立を、物流の面から支えていただくよう、お力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

新しい年が皆様にとってより良い年となりますよう、心からお祈り申し上げます、新年のあいさつといたします。



# 令和4年 年頭の辞

関東運輸局長

小瀬 達之



新年おめでとうございます。

年頭にあたり新春の御挨拶を申し上げます。

交通・運輸・観光事業者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら、献身的に尊い使命と責任を果たしていただき、安全かつ信頼できる輸送サービスの提供にご尽力をいただいていることに、心から敬意と感謝を申し上げます。

また、一年間延期されました2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際し、交通・運輸事業者が一丸となり、選手や大会関係者等の円滑な輸送にご尽力頂いたことにより、大会の成功に繋がったところであり、皆様の取組に深く感謝を申し上げます。

去年は、度重なる感染拡大や緊急事態宣言等の発出により、国民生活や経済活動に大きな影響が生じました。秋以降の新規感染者数の縮小に伴い、行動制限が緩和され、日常生活が徐々に戻るなど、先行きに明るさも見え始めていますが、最初の感染確認から2年近くがたち、その間の人流抑制や新たな生活様式の定着等により、特に交通・観光事業者の経営環境は大変厳しい状況となっています。

関東運輸局としましては、国土交通省予算はじめ政府として講じている支援策を活用し、事業継続や経営改善、需要喚起の取組に対し引き続き支援して参ります。

また、感染流行の影響に加え、燃油価格高騰の動向等を注視しつつ、安全・安心の確保はもとより、関東の交通・運輸・観光が直面する課題への対応やアフターコロナを見据えた取組についても積極的に進めて参ります。

以上、新しい年を迎えるにあたり、関東運輸局における施策、所信の一端を申し上げますが、これらの実効性を高めるためには、地方自治体、交通・運輸事業者をはじめとする関係者と連携した一体的な取組を進めることが必要不可欠であります。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の新年の挨拶とさせていただきます。



# 令和4年 年頭のご挨拶

関東運輸局  
神奈川運輸支局長

中澤 延夫



令和4年の新春を迎え、神奈川県トラック協会並びに会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、平素より国土交通行政の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っていることに対しまして、厚く御礼申し上げます。

一昨年来、新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態に世界中が襲われ、国内においても国民生活や経済活動に大きな影響が生じました。昨年の秋以降、国内では感染者の減少が見られ、明るい兆しも見えてきたところですが、新たな変異株の出現など、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、日常生活や経済活動に必要な物資が、これまでと変わらずに安定的に供給されているのは、トラック運送事業者の皆様が、国民の暮らしとわが国の経済活動を支えるという使命、責任を持ち、徹底した感染防止対策のもと業務に取り組まれているおかげであり、皆様のご尽力に改めて深く感謝を申し上げます。

トラック事業を取り巻く経営環境は、コロナ過の影響や最近の燃料価格の上昇などにより、より厳しさを増しておりますが、事業の健全な運営を確保し、安定的な物流を維持していくためには、労働力の確保、働き方改革による労働時間の改善、適正取引の実現、輸送の安全確保など、多くの課題への対応が求められております。

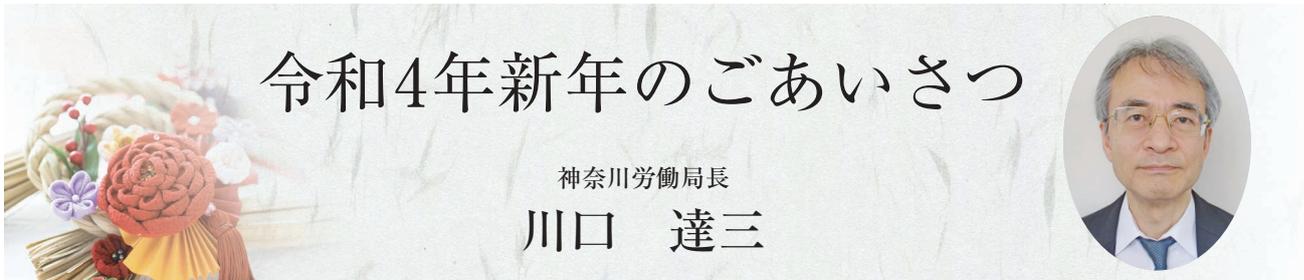
なかでも、運転者不足は大きな懸念材料となっており、今後の若い世代の人材の確保・育成の観点からも、労働環境の改善が喫緊の課題となっております。

神奈川運輸支局といたしましても、労働局、業界団体と連携し、荷主・運送事業者・労働組合等関係者とともに「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」を活用して各種取組を実施するとともに、「ホワイト物流」推進運動や「働きやすい職場認証制度」の周知・普及、令和2年4月に告示された「標準的な運賃」の周知・浸透を積極的に進め、トラック輸送における取引環境と長時間労働の改善に向けて、取り組んでいくこととしております。

また、運送事業にとって最も重要である「輸送の安全確保」につきましては、昨年3月に策定された「事業用自動車総合安全プラン2025」を受けて、昨年9月に関東地域事業用自動車安全対策会議が開催され、関東地域の事故削減目標並びに取り組むべき安全施策が策定されました。削減目標では、重傷者数、各業態の特徴的な事故に対する目標が新たに設定されるとともに、依然として発生する飲酒運転、健康起因事故等への対策、先進技術の開発・普及を踏まえた対策、超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故防止対策などが盛り込まれました。事業者の皆様におかれましても、事故防止の更なる徹底を図られますようお願い申し上げます。

今後とも、国民生活と経済活動を支えるトラック事業の発展のため、神奈川県トラック協会並びに会員の皆様と共に力を合わせて参りたいと考えております。

本年も、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



# 令和4年新年のごあいさつ

神奈川労働局長

川口 達三



令和4年の新春を迎えるに当たり、一般社団法人神奈川県トラック協会及び会員の皆様には、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

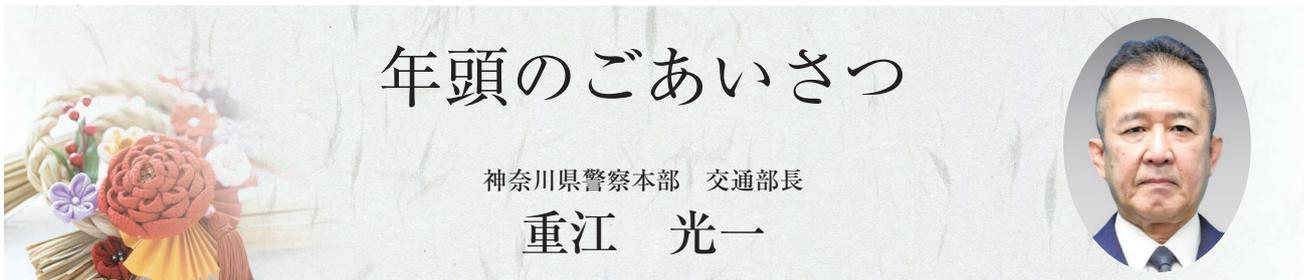
新型コロナウイルス感染症の影響がまだまだ不透明な中ではありますが、神奈川労働局では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に対応した雇用機会の確保、労働環境の整備、生産性の向上の推進など、コロナ対策に重点を置いた施策を掲げ、雇用調整助成金をはじめとする各種助成金の支給や様々な就職支援、労働環境の改善に向けた取組等を実施しております。

時間外労働の上限規制の適用が猶予されている自動車運転者については、令和6年からの適用に向け、引き続き、関係機関と協力しながら、中小企業・小規模事業者

対して、法制度や働き方改革の取組事例などの周知・支援を進めてまいります。同時に、大企業・親事業者による下請等中小事業者に対する「しわ寄せ」防止についても併せて取り組んでまいります。

また、長時間労働の削減に向けた取組を効果的に推進するために、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」における協議を通じ、運送事業者や荷主企業に対して、長時間労働の是正など、自動車運転者の労働環境の改善に向けた働きかけを行ってまいります。

本年も、皆様方の御理解、御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げますとともに、貴会及び会員の皆様のますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



# 年頭のごあいさつ

神奈川県警察本部 交通部長

重江 光一



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人神奈川県トラック協会の皆様には、平素から警察行政の各般にわたり、深い御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、スクエアード・ストレイト方式による交通安全教室の開催や県内小学校への交通安全啓発物品の寄贈のほか、東神トラックステーションにおいて、交通死亡事故特別対策に御協力いただくなど、県民の交通安全確保のために御尽力をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

さて、県内の交通情勢については、令和3年中の交通死亡事故状況をみますと、依然として、二輪車乗車中と歩行中が多く、これらを合わせると全体の約6割以上を占

めております。

このため、県警察では、本年も運転者に対しては、「速度を控えた運転」、「二輪車は遠くに見えるなど、二輪車の特性を踏まえた運転」「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかけ、歩行者に対しては、「ルールを守った正しい横断」等について、あらゆる機会をとらえて、様々な広報媒体を活用して呼びかけてまいります。

皆様方におかれましても、本年も引き続き交通安全意識の高揚にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と皆様の御健勝を心から祈念申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。



# 年頭のご挨拶

神奈川県自動車交通共済協同組合 理事長

## 高橋 浩治



新年あけましておめでとうございます。

トラック協会会員の皆様にはお健やかに令和4年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当組合事業へ格別のご理解ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、当組合では最重要課題である交通事故防止に注力し、コメントリー運転の呼びかけや各季の事故防止強化月を通じて各種事故防止施策を展開してまいりました。残念ながら長期にわたる緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置に伴い、万全な態勢での実施は控えざるを得ず皆様にご不便をおかけしたところですが、FAXやメールでの事故防止喚起をはじめ可搬型のアクセスチェッカーの利用促進を行い、

組合員皆様の安全教育機会の確保に努めてまいりました。

当組合は、本年創立50周年を迎えます。これもひとえに組合員皆様のご支援があってこそ迎えることができたものと、改めて心より深謝申し上げます。この50周年は一つの大きな節目の年であり、新たな飛躍に向けての第一歩でもあります。今後も常に組合員と向き合い、組合メリットを最大限に提供できることを目標に日々邁進してまいります。

結びにあたり、本年も関係各位のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご繁栄を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



# 年頭のご挨拶

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 会長

## 飯沼 健史



新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、平素から関係行政機関並びに会員協同組合とその組合員の皆様には、格別のご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でありました。

トラック運送業界においては、人材不足、低賃金・長時間労働、荷待ち時間などによる業務の非効率性等々の問題が依然として大きな課題となっています。また、働き方改革の「時間外労働時間の上限規制」による2024年問題がクローズアップされていますが、中小企業の月60時間を超える部分の割増賃金引上げについては来年4月に迫っており、トラック運送事業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が見通されます。

こうしたなか当連合会では、会員協同組及びその組合員の一助となるようスケール

メリットを活かした共同事業を推進しております。組合員の経営基盤に係る燃料事業においては毎月、取引販社と燃料価格交渉を実施しており、神貨協連決定価格は全国価格の中でも廉価を維持し続けています。各種資材斡旋では市場価格より廉価な商品を多数用意しており、今後もラインナップを増やしてまいります。

また、高速道路問題について言及しますと、本年は首都高の料金制度改定が予定されています。国民生活を支えるエッセンシャルワーカーであるトラック運送事業者に過度な負担が生じないように、他団体と連携して高速道路会社にはたらきかけてまいります。

今後も神貨協連はこれからの新時代にふさわしい組合像を模索しながら魅力にあふれた連合会を目指してまいりたいと存じます。皆様には、昨年と変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 年頭の辞

公益社団法人全日本トラック協会 会長

坂本 克己



私たちトラック運送事業者は、国民のくらしやわが国の産業活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力してきました。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や燃料価格高騰に見舞われ、今や多くの事業者が厳しい状況に直面しております。

全日本トラック協会としましては、地域経済と国民のくらしを支えるトラック輸送サービスを何としても守り抜いていくべく、燃料高騰対策等の諸課題に総力を挙げて取り組んでまいります。また、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応にも力を注いでまいります。

一方で、「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金收受をはじめ、「荷主対策の深度化」や「規制の適正化」など、改正貨物自動車運送事業法に係る対応も加速していかなければなりません。

わが国の物流の将来のためには、標準的な運賃のさらなる浸透に向けて取り組みを加速させるとともに、各事業者が荷主との交渉を積み重ね、ドライバーの労働環境改善の原資となる運賃・料金を適正に收受していくことなどを通じて、当業界を取り巻く様々な課題を解消させていかなければなりません。また、燃料価格高騰が続く中においては、燃料サーチャージ制度を活用し、燃料価格高騰分を適正に運賃に反映させていく必要があります。

全ト協としましては、国土交通省などと連携しながら、荷主関係団体・企業などに対して、「標準的な運賃」、「燃料サーチャージ」等による適正な運賃・料金の收受に関する理解醸成への取り組みを加速させていくなど、ドライバーの長時間労働の是正および取引環境の改善等に向けた適切な対応を講じてまいります。

わが国経済の屋台骨であるトラックによる物流を維持していくためには、優秀な人材を確保し、労働力不足を解消させていくことが何よりも必要です。

全ト協としましては、多様な施策による良質なドライバーの確保対策を積極的に推進し、女性、高齢者および若年層などといった労働力の確保・育成・定着対策を力強く

推し進めてまいります。

また、新技術を活用した物流DXの推進など、物流のさらなる効率化に向けて取り組んでいくこととします。

全ト協では、重要物流道路の指定、指定道路への集中投資をはじめ、暫定2車線区間の4車線化やミッシングリンクの解消などといった高速道路ネットワークの整備・充実、高速道路のサービスエリア・パーキングエリア、道の駅等の休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、また大口・多頻度割引や長距離通減割引、深夜割引など高速道路料金の割引の拡充など、トラック運送事業者にとって使いやすい道路の実現にも引き続き取り組んでまいります。

また、「新・環境基本行動計画」に代わる、トラック運送業界における新たな環境対策の検討を進めています。地球環境を守り、持続可能なトラック運送業界の実現を図るため、環境・SDGs対策を推進してまいります。

飲酒運転が全国的な社会問題としてマスコミで大々的に取り上げられる一方で、事業用トラックによる飲酒運転事故件数は横ばいで推移しており、未だ根絶には至っておりません。

全ト協ではこのような状況に鑑み、昨年9月に開催した第117回交通対策委員会において、業界全体として飲酒運転根絶意識を共有し、取り組みを強化することにより、トラック運送業界から飲酒運転を根絶することを決議しました。

会員事業者の皆様におかれましては、引き続き、交通および労災事故の防止対策の推進をお願いいたします。

トラック運送業界にとっては、厳しい状況が続いておりますが、「我々トラック運送業界こそが、わが国の経済とくらしを力強く支えている」という強い気概をもちながら、業界が一丸となってこの難局を切り抜けてまいりたいと考えております。

会員事業者の皆様方のご理解、ご協力を切にお願いしながら、新年のごあいさつとさせていただきます。

TOPICS 01

## 令和3年 功労者国土交通大臣表彰を受賞されました

この度、神ト協監事である梅沢利雄様（梅沢企業株式会社代表取締役会長）が永年、神ト協役員として業務ならびに地域社会を通じ、貨物運送事業の発展向上に貢献された功績により、12月9日（木）に帝国ホテルにおいて開催された表彰式にて、表彰状と記念品が授与されました。表彰式終了後、第一ホテル東京において、全ト協の主催による祝賀会が行われ、坂本全ト協会長同席のもと、受賞者が笑顔で談笑されていました。誠にありがとうございます。



TOPICS 02

## 「燃料価格高騰経営危機突破総決起大会」が 開催されました

12月2日（木）、全日本トラック協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会の3団体は、標記大会を開催し、原油価格上昇に伴う燃料価格高騰への対策を与党国会議員へ訴えるため、5項目からなる大会決議案を採択し、国に要求していくこととなりました。

当日は、当協会からは吉田会長をはじめ、各副会長が出席され、午前11時より自由民主党トラック輸送振興議員連盟所属議員を対象に、自由民主党本部にて開催され、午後0時30分からは公明党トラック輸送振興議員連盟所属の議員を対象に第一ホテル東京で開催されました。

なお、大会決議は、次の5項目です。

- ①燃料高騰分の価格転嫁のための対策の実施
- ②軽油引取税、ガソリン税、石油ガス税等燃料税制対策の実施
- ③燃料費負担の軽減に資する補助支援制度の創設
- ④供給量の増加によるエネルギー価格低廉化方策の実施
- ⑤高速道路料金の更なる割引の拡充

### 燃料価格高騰経営危機!

主催 全日本トラック協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会



大会で挨拶される全ト協 坂本会長

大会で挨拶される全ト協 坂本会長



## 「令和4年度トラック関係施策に関する要望」及び「軽油価格高騰に関するトラック運送業界からの要望」を行いました

12月6日(月)、神奈川県下選出の国会議員等へ標記要望を行うため、吉田会長等におきまして、自由民主党神奈川県支部連合会へ伺い、同党の土井幹事長等へも要望内容の趣旨を伝えました。その後、公明党神奈川県本部へ要望書の提出に伺い、同党県本部 上田代表等に要望内容の趣旨を伝えました。併せて、当要望に際し、軽油価格高騰に関するトラック運送業界からの要望書を提出しました。なお、当該要望書は、他の衆参国会議員へも提出しております。

### <トラック関係施策に関する要望書>

#### ●税制改正関連要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置
2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
  - ①自動車関係諸税の簡素化・軽減
  - ②自動車税における営自格差見直し反対
  - ③自動車重量税の道路特定財源化
3. 特例措置の延長
  - ①物流総合効率化法に基づく特例措置の延長
  - ②少額資産即時償却の延長
  - ③地方拠点強化税制の延長
4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

#### ●道路関係要望項目

1. 高速道路料金等の引下げ
  - ①新型コロナウイルス禍における料金割引の拡充
  - ②労働環境改善および交通流動最適化を図る料金制度
  - ③本四高速における割引制度の拡充
  - ④フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
2. 物流基盤の整備
  - ①高速道路ネットワークの整備・充実
  - ②休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
3. その他諸施策の推進
  - ①冬期における交通対策
  - ②自然災害時の高速道路料金
  - ③ETC2.0によるサービスの充実
  - ④特殊車両通行に係る手続きの簡素化、短期間化
  - ⑤超過度を反映した特車通行許可違反点数制度

#### ●予算・施策関係要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症予算要望
  - ①事業継続に困窮するトラック事業者への支援
  - ②雇用調整助成金特例措置の継続
  - ③雇用の維持に関する各種助成金の継続
  - ④エッセンシャル事業に対する支援
2. 働き方改革予算要望
  - ①標準的な運賃の普及・浸透に向けた支援
  - ②働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充
3. 環境・交通安全予算要望
  - ①環境対策及び省エネ対策のための補助
  - ②交通安全対策のための補助
4. 施策要望



自民党県連 土井幹事長に要望書を渡す吉田会長

### <軽油価格高騰に関するトラック運送業界からの要望書>

1. 燃料高騰分の価格転嫁のための対策の実施
2. 燃料税制対策の実施
3. 燃料費負担の軽減に資する補助し線制度の創設
4. エネルギー価格低廉化方策の実施、在庫管理対策の強化



公明党県本部 上田代表に要望書を渡す吉田会長

TOPICS 04

## 公明党政策要望懇談会に参加し、 首都高速道路の値上げについて要望しました

去る12月13日(月)、ロイヤルホールヨコハマにて開催されました公明党主催の政策要望懇談会に正副会長等にて参加し、党幹事長代行である赤羽 一嘉 衆議院議員（前国土交通大臣）、党県本部代表代行の三浦 信佑 参議院議員、党県本部幹事長 谷口 和史 県議会議員、佐々木 正行 県議会議員（県議会副議長）等が出席の下、令和4年4月から首都高速道路通行料金が実質的な値上げとなり、中型車が約65%、特大型車が約90%の値上げになる等に言及した上、車種間比率の激変緩和措置の延長、現行の上限値（距離・料金）の維持、新たに導入される深夜割引の適用時間帯の拡大について要望するとともに、意見交換が行われました。



赤羽幹事長代行へ要望書を渡す正副会長

※令和4年4月以降の首都高速道路の料金については、以下のHPをご参照ください。  
[https://www.shutoko.co.jp/company/press/2021/data/12/10\\_2022fee/](https://www.shutoko.co.jp/company/press/2021/data/12/10_2022fee/)

TOPICS 05

## スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催しました

去る11月18日(木)、12月15日(水)、神奈川県立有馬高等学校、神奈川県立神奈川工業高等学校にて交通安全教室を開催しました。当日は、交通環境委員会の高梨委員長、稲葉副委員長より開催挨拶の後、参加した生徒や先生に向けスタントマンが実車を使った交通事故を再現し、生徒の代表者が車両に乗車して事故の衝撃等を体験しました。なお、生徒や先生も衝撃に対し反応し熱心に見学しておりました。



## TOPICS 06

### オンラインによる「事業承継セミナー」が開催されました

11月29日(月)、経営改善委員会所管による、「事業承継セミナー」がオンライン配信により開催されました。

当日は、江藤委員長の挨拶の後、日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士の小坂真弘氏により、事業承継に関する実態調査の分析結果や事業承継に向けた実態と課題、円滑な事業承継に向けた準備事項等について講演されました。

なお、当該講演につきましては、期間限定で、神ト協HP会員専用ページにおいて動画配信しております。ぜひご覧ください。



## TOPICS 07

### 荷主団体との懇談会を実施しました (生コン輸送部会)

11月29日(月)、11時より神奈川県トラック総合会館におきまして生コン輸送部会(部会長 妹尾 洋)の事業計画に基づき、次の荷主団体(神奈川生コンクリート協同組合・湘南生コンクリート協同組合・玉川生コンクリート協同組合・神奈川西部生コン協同組合)と懇談会を開催しました。

懇談会では、各荷主団体より生コンクリート出荷実績及び今期出荷見込等について報告がされた後、当部会からも業界現況報告等について報告が行われ、忌憚の無い意見交換がされました。



懇談会で挨拶される妹尾部会長

TOPICS 08

# ラッピングトラックのお披露目を行いました！！

ラッピングトラックは、広報委員会の事業計画に基づき、神奈川県内の小学校児童を対象に開催している「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」において最優秀作品に選定された絵画3作品（低学年の部・中学年の部・高学年の部）をトラックにラッピングするものです。今年度の3作品は応募総数約23,000作品の中より選ばれた力作揃いです。

11月30日(火)川崎市立宮崎台小学校にてお披露目会を行いました。高学年の部最優秀賞の榎本七緒さんの「太陽にホエール」という力強い作品です。車両の提供は(株)ペガサス様にご協力いただきました。中休み時間にトラックの前で表彰式も行われ、同じクラスの友達たちに囲まれ盛り上がりしました。



ご両親と七緒君



左：校長先生 右：(株)ペガサス小玉専務取締役

また、12月22日(水)横浜市立荏田西小学校にてお披露目会を行いました。中学年の部最優秀賞の表寺心聖さんの「やどかりもステイホーム」という繊細な作品です。この作品は神奈川県知事賞にも選ばれました傑作です。朝の登校時間にみんなにお披露目いたしました。また、同じクラスの仲間たちと集合写真を撮り、みんな元気いっぱい盛り上がりしました。



登校時間のお披露目



ご両親と心聖君

TOPICS 09

# 未就学児へお絵描き帳を配布しました

10月に当協会オリジナル交通安全お絵描き帳を神奈川県内の幼稚園・保育園に募集をし、希望された262園の園児30,252名に先生よりひとりひとり手渡しにて配布していただきました。

お配りいただいた園から、交通安全についても学べる良いお絵描き帳だった、働く車が載っていて子どもたちも喜んで、最後のページの交通安全に対する注意事項など保護者の方と見るように促して渡し保護者にも喜ばれた、コロナ禍でとてもありがたいプレゼントでした等、大変嬉しい感想をいただいております。

お絵描き帳の表紙に記載の「事故ゼロはひとりひとりの心がけから」を合言葉に、皆様がトラックに親しみをもちいただくとともに交通ルールにも関心をもちいただければと思います。



TOPICS

TOPICS 10

## 協会が研究協力した神奈川大学斎藤ゼミの テーマが研究発表会で優勝しました

神奈川大学斎藤ゼミ（斎藤実教授）で進めている「災害時における円滑な支援物資供給」に関する研究に、協会災害対策小委員会の指導のもと防災対策室が研究協力したところ、本テーマがNS物流研究会主催の「物流関連ゼミ学生による研究発表会」で優勝しましたので報告します。

当協会が進めている自治体の要請に基づく緊急支援物資輸送にも関連していることから、積極的に協力した結果として産業界と大学との産学連携の重要性も認識させられる礎となりました。

神奈川大学 斎藤実教授

当協会「適正化事業検討小委員会」の学識経験者として参画いただいています

TOPICS 11

## 「特定家畜伝染病発生時における防疫資機材の輸 送に係る研修会」を開催しました

総務企画委員会災害対策小委員会の所管事業として、神奈川県との共催にて標記の研修会を12月21日(火)に神奈川県トラック総合会館で開催しました。

この研修会は、災害時緊急物資輸送協力意向事業者のうち家畜伝染病（豚熱、鳥インフルエンザ等）発生時の防疫資機材輸送に協力の意向をいただいた会員事業者等を対象に、現場での防疫措置や輸送の概要について理解を深めていただくことを目的に行いました。

当日は、行政の防疫活動で主導的な役割を担う県環境農政局農政部畜産課及び家畜保健衛生所等の担当者による説明が行われ、防疫活動の協力体制構築を進めながら今後の発生に備えていくことを確認しました。



TOPICS **12**

## 相模原ブロック クリーン作戦を開催しました

11月20日(土)に新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用・手指消毒・検温等）を講じて、クリーン作戦を開催いたしました。

当日は爽やかな秋空の下、会員企業社員やその家族の方々146名様にご参加・ご協力いただき、相模原市役所前通り（さくら通り）両側道600mほどの範囲の清掃を行いました。当日は約340kgものゴミを回収することができました。

会員皆様のご厚意に感謝するとともに、次年度以降も当事業へのご協力宜しくお願いいたします。



TOPICS

TOPICS **13**

## 県央ブロック クリーン作戦を開催しました

11月27日(土)に、新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用・手指消毒・検温等）を講じて、54名の参加者による内陸工業団地内のクリーン作戦を実施しました。

当日は、団地内の中央通りを中心に清掃を行い、缶・ペットボトル・弁当の包装容器等、合計110kgのゴミを回収しゴミ処理施設に持ち込みました。ご協力いただきました会員の皆様ありがとうございました。



## 各種助成事業の申請はお済みですか？

■問合せ先 事業部 TEL 045-471-8882

今年度も各種助成事業を実施しておりますが、現在も受付を継続している助成事業の内、2月28日(月)にて受付が終了となる事業は下記の通りとなっております。まだ助成申請をされていない方はお早めにご申請をお願いいたします。

また、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず予算執行状況についてホームページにて確認してください。

各種助成事業の予算執行状況は神ト協ホームページのトップページよりご覧いただけます。

詳しくは、神ト協ホームページのトップページ (<https://www.kta.or.jp/>) より、『助成金執行状況』をご覧ください。

また、各種助成事業の詳細につきましては、「令和3年度 各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページよりご確認ください。

<p>2月28日(月)まで 受付継続中の助成事業 (予算に達し次第、終了)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全機器等導入促進助成事業</li> <li>●ドライバー等安全教育訓練促進助成事業</li> <li>●運転者健康診断受診促進助成事業</li> <li>●グリーン経営認証制度促進助成事業</li> <li>●アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業</li> <li>●免許・資格取得費用助成事業</li> <li>●信用保証協会保証料助成事業</li> </ul>
---	--

※適性診断(初任・適齢)受診料助成、運転経歴証明書交付申請手数料助成、運行管理者等一般講習受講料助成の各事業につきましては、通年にて受付をしております。

## 令和3年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施報告について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

令和3年12月10日(金)のFAX送信にて、令和3年12月10日(金)から令和4年1月10日(月)までを期間とした「令和3年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施についてお知らせをしておりましたが、期間終了後、実施内容のご報告をお願いしております。

つきましては、次ページの「実施結果報告書(トラック)」に記入し、FAX (045-471-9055)にて当協会までご報告くださるようお願いいたします。

# 年末年始の輸送等安全総点検実施結果報告書(トラック)

運輸支局長 殿

令和 年 月 日

事業者の氏名及び名称

年末年始の輸送等に関する安全総点検期間中に実施した次のとおり報告します。

1. 総点検最高責任者(経営トップ) 職名 氏名	2. 実施責任者選任数等 選任数 名 営業所数	3. 社内点検 実施回数 回	4. 事業の種類 特積・一般・その他
-----------------------------	----------------------------	-------------------	-----------------------

5. 実施状況	重点点検項目	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
<b>2. 健康管理体制の状況</b>			
(1) 定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて応じた検査を受診せるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の業務に係る意見を聴取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。)			
(2) 医師からの意見等を勘案し、運転者について、業務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。			
(3) 「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示			
(4) 運転者に対して運行中に体調の異常を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。			
(5) 脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としてのことから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)			
<b>3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況</b>			
(1) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。			
(3) 適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。			
<b>4. 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況</b>			
(1) 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。			
(2) 運転者に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。			
(3) 飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に業務がある場合の飲酒等について指導しているか。			
(4) 覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。			
(5) 運行経路にフェリーを組み入れる場合には、抜き打ちでフェリーに乗り乗るなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。(運行経路にフェリーを組み入れていない場合は○を記載。)			
<b>5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況</b>			
(1) 車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が実施されているか。特に日常点検時にホイール・ナット及びボルトの緩み等について確認しているか(※)。また、自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者等への周知徹底が図られているか。 (※)については、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。			
(2) 車輪脱落事故を防ぐため、①計画的にタイヤ交換作業を行っているか、②ホイール・ナット及びボルトの緩み等について、特に左後輪の車輪脱落が大きい留意し、日常点検で確認しているか、③冬用タイヤへの交換作業は、正しい知識を有する者に実施させているか、④ホイール・ボルト・ナットの脱落及び緩みの確認、錆の除去が可能なものは交換しているか、⑤冬用タイヤへの交換を実施した後、50km～100km走行後にホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 (車両総重量8トン以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)			
(3) 車両総重量8トン以上のトラックについて、①自社でタイヤ交換作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和3年度緊急対策」で定めるタイヤ交換作業管理表等を用い、タイヤ交換作業の結果を記録しているか、②タイヤ交換作業管理表等を用い、増し締めの結果を記録しているか、③日常点検でホイール・ナットの脱落及び緩みの確認、錆の除去が可能なものは交換しているか、④特に、ホイール・ナットの増し締め点検については、点検ハンマーにより打音を確認する手法のほか、ホイール・ナットにマーキングを施し、マーキングのずれを確認する手法、又は、市販化されているホイール・ナットマーカを活用したマーキングのずれの確認手法により実施されているか。			
(4) 年末年始輸送安全総点検期間中にホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をしているか(締め付けトルク不足が発見された車両数及び発見されなかった車両数を記載。) (車両総重量8トン以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)			
(5) 大型車の車輪脱落事故防止「令和3年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて啓発活動を行っているか。 (車両総重量8トン以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)			
(6) スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 (車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)			
<b>6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況</b>			
(1) 気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 (降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載。)			
(2) 冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。 (降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載。)			
(3) 大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び初期の装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。 (降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載。)			

点検項目	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
<b>1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督等の実施状況</b>		
(1) 点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示や、あおり運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(2) 適性診断結果を活用した指導を行っているか、特に高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3) 事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4) 運転中の携帯電話・スマートフォンの通話、操作及び画面視聴の禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5) 過積載運行等の防止を図っているか。		
(6) 過積載、暴走等を助長するような車両の不正確改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への裝飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、基準不適合マフラーの装着等)の防止が徹底されているか。		
(7) 交差点での右左折時をばねめとして歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・歩道側の構造上の特性(視界、死角、内輪差、等)を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。 ・歩道側の袖込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。		

<b>2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況</b>		<b>※コンテナ輸送事業者に限る</b>	
(1) コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。			
(2) トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。			
(3) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。			
(4) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。			
(5) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者へ連絡するよう運転者に指導しているか。			
<b>3. 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況</b>			
(1) 自然災害・事故等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。			
(2) 自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。			
(3) 危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。			
(4) 「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある通報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。			
<b>4. テロ防止のための警戒体制の整備状況及び乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況</b>			
(1) 始業・終業時等における車内の点検、終業後のドアロック及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。			
(2) 不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。また、車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難、紛失等の警察への連絡が徹底されているか。			
<b>5. 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況</b>			
(1) 新型コロナウイルス感染症に関する業種別の感染拡大予防ガイドラインを踏まえた、対策の着実な実施に努めているか。			
(3) インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。			

点検項目	実施回数	備考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

6. 期間中の重大事故発生状況(令和3年12月10日～令和4年1月10日)												
種類	転覆	転落	路外逸脱	火災	踏切	衝突	車内	死傷	健康起因	危険物等	その他	合計
件数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
死者数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
負傷者数	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

注) 1. 重点点検項目及び点検項目については、安全総点検実施細目に準ずる。  
 2. 「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入すること。  
 3. 期間中の重大事故発生状況中の( )内は、有責事故を内数で記入すること。

別紙

**「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書**

トラック時報 令和3年12月号誌上にてお知らせいたしました『第61回「正しい運転・明るい輸送運動」』の運動期間は1月10日（月）までとなっておりますが、この実施結果報告書は表彰のための推薦資料となりますので、必ず提出していただきますようお願い申し上げます。（報告書提出は1月19日（水）までとなっております）

なお、本運動に関する詳細につきましては「トラック時報 令和3年12月号 P20～P22」をご参照いただくか、神ト協本部 事業部 交通環境課までお問合せください。

会社名..... 印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施したPR活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1  
 (一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055



## 「事業承継相談窓口」開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

中小運送事業者においては、経営者の高齢化傾向は顕著であるものの、事業承継が円滑に進んでいない状況にあります。また、運送業の特性を踏まえた適切な相談窓口がなく、苦慮している事業者が多数存在していることも確認されております。こうした背景を踏まえ、会員事業者の事業承継を円滑に実施することを目的に、下記にて個別相談窓口を開催いたします。

つきましては、申込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 開設日時：令和4年2月8日(火)10時～17時まで  
 (1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。  
 ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)
2. 相談場所：神奈川県トラック総合会館（当日は必ず5階 業務課までご来訪ください）
3. 相談内容：事業承継計画の策定、対応策（事業承継、事業売却、廃業等）の各種方法、各相続人との調整、事業承継に係る税務・金融・コンプライアンス、後継者の選択と育成、「標準的な運賃」等に係る相談もお受けいたします。
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏  
 本窓口は、神ト協各種行事（会議・研修会等）における新型コロナウイルス感染症対策に則り開催いたしますので、30ページをご覧ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ改めて「受講票」をFAXいたします。当日「受講票」をご持参願います。

会社名	担当者名	電話番号	FAX 番号
希望時間帯 (○で囲んでください)	①午前希望 ・ ②午後希望		
相談時間延長希望 (○で囲んでください)	①通常時間(1時間)希望・②延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)		
相談内容			

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

## 引越講習（基本・管理者）開催のご案内

■問合せ先 事業部 担当：加来 TEL 045-471-8882

利用者サービスのレベルアップを図ることを目的に、「引越基本講習」及び「引越管理者講習」を下記の通り開催することとなりました。

受講をご希望される方は、当協会のホームページより所定の申込書兼受講票をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、郵送にてお申込みください。また、「引越管理者講習」をお申込みの際は、顔写真を同封していただきますようお願いいたします（引越基本講習は顔写真不要）。

尚、「引越管理者講習」は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっており、引越に関わる全ての事業所に引越管理者講習修了者を1名以上在籍させる必要があるため、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合は両講習を受講いただき、在籍している引越管理者講習修了者が本年度更新（再受講）時期の場合には「引越管理者講習」を受講いただきますようご案内申し上げます。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

### 【引越基本講習】

日 時	令和4年2月4日(金) 10時00分～16時00分 (受付：9時30分より)
場 所	神奈川県トラック総合会館
内 容	引越業界の現状について / 標準引越運送約款の解説 等 (仮題)
対 象 者	引越業務実務経験者 (予定される方も含む)
定 員	40名 (締切前であっても、定員を超えた場合は受付を終了させていただきます)
締 切	令和4年1月20日(木)必着

### 【引越管理者講習】

日 時	令和4年2月25日(金) 10時00分～16時00分 (受付：9時30分より)
場 所	神奈川県トラック総合会館
内 容	標準引越運送約款の改正について / 家電4品目等の処分について 紛失、損傷、遅延に係わる賠償の対応について (グループ討議)
対 象 者	平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方 ※平成30年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要になります。
定 員	40名 (締切前であっても、定員を超えた場合は受付を終了させていただきます)
締 切	令和4年2月10日(木)必着

〈受講料〉両講習とも神ト協会員で県内営業所所属の方は無料  
※神ト協会員外・県外営業所所属の方は1名につき3,000円  
(講習日当日にお支払いください)

〈申込書の送付先〉〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1  
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 担当：加来 宛

# 令和3年度トラック運送事業者のための人材確保セミナー開催のご案内 ～「新時代」に対応した人材の採用・定着～

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

当業界では、新型コロナウイルス感染拡大により、社会情勢が大きく変化し、先行きが不透明な中で、これからのトラック運送業界における人材確保への影響も懸念される所となっております。今後の「新時代」における人材確保対策の検討が喫緊の課題となっております。

このような状況の中で、新時代に対応した人材の採用や定着に向けた職場環境の整備、また働き方改革へ対応した実務等を内容とする標記セミナーを神ト協 経営改善委員会の所管の下、(公社)全日本トラック協会と共催で開催いたしますので、参加を希望される方は開催日の1週間前までにFAXにてお申込みください。

1. 対象 会員事業者の経営者及び人事管理者等
2. 開催日時 令和4年2月22日(火) 13時30分～16時30分(予定)
3. 開催場所 神奈川県トラック総合会館7階研修室
4. 講師 講師：(株)コヤマ経営 代表取締役 小山 雅敬氏
5. 研修内容
  - (1) 「新時代」における運転者人材の実態
  - (2) 運転者人材等の採用(人材採用に向けた準備、効果的な求人、人材採用の成功事例、新卒者・女性・高齢者の雇用促進)
  - (3) 人材が定着するための職場環境の整備(人材定着のための成功事例)
  - (4) 働き方改革に対応した実務
6. 定員 75名(先着順)

※新型コロナウイルス感染防止のため、人数を制限いたします。

**※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。**

※各状況を踏まえ、急遽中止とする場合がありますので、その際には、前日までに当協会HPにてご案内させていただきます。

※当日は、本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「令和3年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー」参加申込書

受講者名		会員番号	
会社名・営業所名			
所属部署		役職	
所在地			
TEL		FAX	

## 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

**【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）**

神奈川県トラック協会HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

なお、セミナーのテキストについては、トラック時報7月号に同封した「パートタイム・有期雇用労働者に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」をご使用ください（WEBセミナー画面からもダウンロードできます）

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

## 図書資料室ご利用案内

■問合せ先 神ト協横浜サービスセンター TEL 045-471-8884

（一社）神奈川県トラック協会では、運送業等に関する行政資料や統計資料を中心に雑誌のほか、DVDなどの視聴覚資料を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

### 利用方法

- ・神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・初めての方は利用者カード（無料）を発行します。利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- ・閲覧・貸し出しともに無料です。
- ・横浜サービスセンター（トラック総合会館2階）までお越しください。

※詳細につきましては、（一社）神奈川県トラック協会ホームページをご覧ください。横浜サービスセンターまでお問い合わせください。

ホームページ <https://www.kta.or.jp/pub/library/index.html>

# 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは28ページをご参照ください。)

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) <a href="http://www.nasva.go.jp">http://www.nasva.go.jp</a>	月～金曜日(但し第一、三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) <a href="http://www.y-staff-supply.co.jp">http://www.y-staff-supply.co.jp</a>	年中無休 【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) <a href="https://shinkokyo.or.jp">https://shinkokyo.or.jp</a>	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) <a href="http://www.tonan-go.jp">http://www.tonan-go.jp</a>	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) <a href="http://safety-sankyou.co.jp">http://safety-sankyou.co.jp</a>	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) <a href="http://odawara-ds.com/">http://odawara-ds.com/</a>	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) <a href="https://aska-stc.co.jp">https://aska-stc.co.jp</a>	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

# Information

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）→予約確認書が発行されます。  
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※FAXでのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）→予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。  
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。  
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。  
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。  
 ※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

## 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

### 【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

### 《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



### 《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

### 《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

## ◆ ◆ 業務用血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（血圧計導入を検討されている方は、血圧計導入促進助成事業を行っておりますので、神ト協ホームページをご覧ください。）

### 【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎  
HBP-9020



### 【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。

### 【利用者からいただいた感想】

- ・点呼時に血圧を測ることによって、会社・ドライバーが健康状態を知る事が出来て大変良かった。
- ・毎日計測することにより、自身の健康に気をつけるようになり、生活習慣を見直すきっかけとなった。
- ・今後も継続して活用したいので、購入を検討している。

### 【貸出について】

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	2週間
貸出費用	無料
貸出方法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

### 【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704

## 各種行事(会議・研修会等)における 新型コロナウイルス感染症対策

当協会における各種行事(会議・研修会等)については、政府の「新しい生活様式」や神奈川県「感染拡大防止対策(トラック)」の取組を参考に当面の間は次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を取り扱う。

### 【感染症対策】

- 体調が良くない方の参加を控えるよう事前に周知する。
  - 参加人数は部屋の収容定員の50%程度の人数に限定する。
  - 人と人との間隔を最低1メートル空ける配置とする。
  - 消毒液を設置し、参加者への手指消毒を促す。
  - 受付にて体温測定を実施、発熱の症状がある方はご遠慮いただく。
  - 参加者にはマスク着用を義務づける。
  - 会場内はこまめに換気と消毒を行う。
  - 開催時間はなるべく短時間で終了させる。
- ※オンラインによる開催も検討する。



一般社団法人  
神奈川県トラック協会



# トラック事業における 総合安全プラン2025

## 01 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点对象） 伝わりやすい社内教育におけるドライブレコーダー映像の活用方法

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習はドライブレコーダーに残された事故映像等から、具体的な教育指導の方法を検討していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

### 1. 日 程・場所

開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
2月2日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分～16時00分	45名	1月25日(火)

2. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）  
3. 定 員 上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。  
当日は受講証をご持参ください。

4. 受講料 無 料  
5. 講 師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美 氏  
6. 講習内容 「伝わりやすい社内教育における  
ドライブレコーダー映像の活用方法」

自社の安全教育で  
使用できるドラレコ映像を  
ご提供します!!



.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	2月2日(水)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	( )	ドライブレコーダーの導入	有・無
FAX	( )	メールアドレス	

02

# ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

## 1. 受講対象者 ～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など～

- ・講習車両は4t平ボディです。
- ・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

## 2. 日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第5回	2月19日(土)	Y-CC（横浜港流通センター） （横浜市鶴見区大黒ふ頭22）	4t	20名	2月8日(火)
第6回	3月12日(土)	神ト協 相模原サービスセンター （愛甲郡愛川町中津4077-3）	4t	16名	3月1日(火)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

## 3. 研修内容（予定）

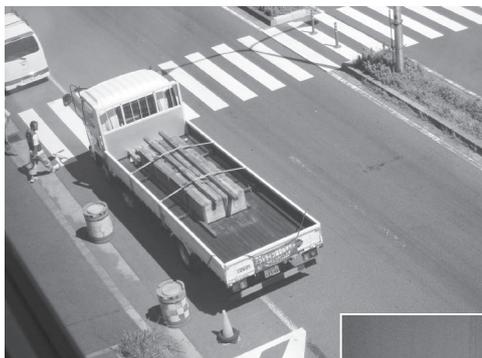
- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習（通常運転）
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習（エコドライブ）
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

## 4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

## 5. 受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....  
 事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日  
 ※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「**神**協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	月 日 ( )	会員番号	
事業者名		営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)		
住所	〒		
フリガナ		受講者役職	<input type="checkbox"/> ドライバー <input type="checkbox"/> 運行管理者(乗務 あり・なし) <input type="checkbox"/> その他( )
受講者氏名			
連絡先	担当者名	TEL	
		FAX	
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。		TEL	
<b>受講者情報</b>			
所有免許	<b>限定中型 ・ 中型 ・ 大型</b> ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許		
普通免許取得日	昭和・平成・令和 年 月 日		
免許有効期限	平成・令和 年 月 日		
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】		
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t・4t 10t・トラクタ	マニュアル・オートマ
<b>注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください</b>			

※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。  
 開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。  
 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

03

# 安全教育リーダー養成講座のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。

なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

## 1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間 (予定)	定員	申込〆切
1月20日(木)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分～16時00分	45名	1月12日(水)
2月16日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	13時30分～16時00分	50名	2月8日(火)

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者 (管理者等)

4. 受 講 料 無 料

5. 講習内容及び講師 ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」

講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」

講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

\*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	1月20日(木) ・ 2月16日(水) <いずれかに〇>		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	( )	FAX	( )
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに〇を>	

# 適正化だより

**2021年度 安全性評価事業（Gマーク制度）**  
**【安全性優良事業所】に全国で7,090事業所を認定**  
 全国の認定事業所数は28,026事業所／神奈川県は1,386事業所



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（公益社団法人全日本トラック協会）は、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の評価を決定し、申請事業所7,280事業所のうち、7,090事業所を認定しました。

認定事業所の内訳については、新規申請1,520事業所、初回更新1,392事業所、2回目更新1,495事業所、3回目更新1,489事業所、4回目更新1,194事業所の計7,090事業所となり、認定継続中の事業所と合わせて、「安全性優良事業所」は全国で28,026事業所となりました。神奈川県においては、申請事業所383事業所のうち、新規申請77事業所、初回更新93事業所、2回目更新81事業所、3回目更新85事業所、4回目更新39事業所の計375事業所が認定を受け、認定継続中の事業所と合わせて、神奈川県内の「安全性優良事業所」は1,386事業所となりました。

## 「安全性優良事業所」関東ブロック認定状況

2021年12月17日現在

都県名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度			合計	認定取得率 (全事業所)	認定取得率 (5両以上事業所)
	(合計)	(合計)	(合計)	新規	更新	(合計)			
茨城	97	263	279	57	203	260	899	28.1%	33.4%
栃木	39	128	137	20	77	97	401	23.8%	27.0%
群馬	86	158	157	38	110	148	549	32.6%	36.9%
埼玉	207	412	596	94	360	454	1,669	30.3%	33.3%
千葉	168	363	387	69	255	324	1,242	30.1%	33.9%
東京	209	501	560	65	303	368	1,638	27.7%	32.8%
<b>神奈川</b>	<b>160</b>	<b>371</b>	<b>480</b>	<b>77</b>	<b>298</b>	<b>375</b>	<b>1,386</b>	<b>31.3%</b>	<b>34.8%</b>
山梨	46	48	76	13	56	69	239	37.8%	46.7%
計	1,012	2,244	2,672	433	1,662	2,095	8,023	29.5%	33.7%

全国	4,055	7,606	9,275	1,520	5,570	7,090	28,026	32.1%	36.0%
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------

※神奈川県の認定取得率「31.3%」は、非会員事業所を含んでいます。

# 適正化だより

## 「初任運行管理者を対象とした実務研修会」開催のご案内

平成25年10月から悪質性の高い違反項目に対する「速報制度」が始まり、更には貨物自動車運送事業輸送安全規則の省令改正により、平成26年5月から配置車両数5両未満の営業所に対する運行管理者選任が義務付けられるなど、運行管理者の果たすべき役割が増大し、より一層の法令遵守が求められております。

これらのことから、「初任運行管理者を対象とした実務研修会」を下記により開催いたしますので、事業所のコンプライアンスのためにも、是非ともご参加ください。

1. 日 時 令和4年2月26日(土)10時～15時頃迄
2. 場 所 神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
3. 受講対象 新たに選任された運行管理者
4. 研修内容 運行管理者がすべき具体的な業務内容について
5. 定 員 50名(先着申込み順のため、定員になり次第締切とします)
6. 参加費 1,000円(受講当日徴収)
7. 申込方法 下記の「参加申込書」にご記入の上、本紙をFAXしてください。
8. 締 切 日 令和4年2月18日(金)まで

※この研修会は、運行管理者の一般講習や基礎講習とは異なりますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、30ページをご覧ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

適正化事業部 宛 (fax 045 - 471 - 5536) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、研修会業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「初任運行管理者実務研修会」参加申込書

会 社 名			
参加者氏名	(ふりがな)	運行管理者 選任年月日	.....年.....月.....日選任
連 絡 先	TEL.....(.....)..... / fax .....(.....).....		
備 考	(事前に質問等がありましたら、具体的にご記入ください。)		

# 適正化だより

## 令和3年度「適正化研修会」を開催しました

適正化事業推進の一環として、運送事業者の輸送の安全確保並びに関係法令等の理解を得るために例年開催されている「適正化研修会」について、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、下記の通り3回にわたり開催（3回目の開催についてはオンライン開催）され、合計203名が参加されました。



各会場とも研修会の第1部は、神奈川労働局 労働基準部 監察監督官 佐藤邦彦氏より「最近の法改正や神奈川労働局管内の監督指導状況について」をテーマとし「今後予想される改善基準告示の見直し」「今後、自動車運転業務でも導入される時間外労働の上限規制」「長時間労働を行っている事業者への監査事例」などについての講話がありました。

第2部では、グローアップ社会保険労務士法人 代表社員 岡本重信氏より「待ったなし！ 今後、予定される法改正とその対策を考える～会社を守るために、今、経営者がすべき行動とは～」をテーマとして「運送業界を取り巻く環境の変化」や「時間外労働の上限導入に伴う運送会社の労働時間管理」などについて、実例を交えての講話が約120分ありました。

研修会は13時30分から16時30分までの長時間となりましたが、管理者クラスを中心とした参加者からは、「働き方や時間外労働の削減などやらなければならないことが改めて分かった」「法改正に対応する重要性とともに、制度が適正に運用されていくことの重要性などが分かった」など受講後の感想が寄せられました。

### <開催状況>

	日 時	会 場	参加者数
第1回	令和3年10月26日(火) 13時30分～	神奈川県トラック総合会館 7F大研修室	75名
第2回	令和3年11月9日(火) 13時30分～	厚木商工会議所 5F 501号室	59名
第3回	令和3年12月3日(金) 13時30分～	※オンライン配信	69名
		合 計	203名

※各会場とも収容人数の半数ほどの定員で開催いたしました。

# 適正化だより

## 令和3年度「物流セミナー」を開催しました

適正化事業の一環として、荷主企業の皆様方とトラック運送事業者が相互理解を深め、情報を共有し、法に基づいた健全な取引関係を構築することを目的とした「物流セミナー」が、令和3年12月9日(木)13時30分より、レンブラントホテル海老名 2階 プリマヴェーラにて開催され、荷主及び会員事業者ほか52名が参加されました。



当日は高橋副会長及び神奈川運輸支局 中澤支局長の挨拶の後、神奈川運輸支局、高木首席運輸企画専門官より、「最近の物流行政・法改正等について」の講話をいただき、貨物自動車運送事業を取り巻く環境についての話がされました。

続いて、今回はジャーナリストで法政大学名誉教授 萩谷順氏を迎えて「どうなる日本！コロナ禍の日本経済の明日を読む」の講演があり、参加者はおよそ1時間半の講演を熱心に聴講されていました。

## 令和3年 安全性優良事業所関東運輸局長表彰

今年度はコロナ禍の状況を鑑み、表彰式は中止となりましたが、「令和3年 安全性優良事業所関東運輸局長表彰 伝達式」が11月30日(火)に関東運輸局 局長室にて開催されました。

この安全性優良事業所局長表彰は、全配置車両に安全機器が装着され、国の基準以上の運転者教育を実施している等の要件を満たし、既に支局長表彰を受賞している事業所が表彰されるものです。

本年は関東運輸局管内では92事業所、神奈川県では9事業所が受賞されました。

受賞された事業者様には、心よりお祝い申し上げます。

### 【安全性優良事業所 関東運輸局長表彰受賞事業所】

(順不同・敬称略)

1	(株)サンキュウ・トランスポート・東京 神奈川営業所	6	(株)ロジコム・アイ 藤沢営業所
2	(株)ヤマザキ物流 横浜営業所	7	アシオ運輸(株) 鶴見営業所
3	(株)イワサワ 神奈川営業所	8	センコーエーラインアマノ(株) 神奈川営業所
4	(有)結城商事輸送 本社営業所	9	(株)アスカ・コーポレーション 本社営業所
5	(株)大崎 京浜営業所		

## 適正化巡回指導の事例を掲載します

今月号の適正化巡回指導の事例は、「特定運転者への適性診断の受診」の指導項目について「否」となる場合の例と注意点・対策について掲載いたしますので、ご参考にしてください。

### 【特定運転者への適性診断の受診】

※重点項目・Gマーク配点2点

この項目では、義務付けとなっている適性診断（初任診断・適齢診断・特定診断）を該当者にもれなく受診させているか確認します。

#### 「否」となる例

- 例① 新たに採用した運転者に対する初任診断の受診記録が確認できなかった。
- 例② 新たに運転者を採用したが、前職も事業用自動車の運転者であるとのことだったので受診させなかった（いつ受診したか不明だった）。
- 例③ 65歳を超える運転者に対する適齢診断の受診が行われていなかった。
- 例④ 70歳の運転者は適齢診断を1度受診しているが、前回受診から3年を経過していた。（65歳に受診し、それ以降未受診）



#### 注意点と対策

上記の4例は、各事業所で以下の内容についての注意が必要となります。

- 例① については、運転者の採用時には原則初任診断の受診が必要となります。但し、過去3年以内に受診した記録があれば、その記録が有効となります。
- 例② については、受診したことがあると運転者からの申告であったため、診断結果を確認せずに判断した事例です。実際の記録を確認しなければ受診したとみなされないため、運転者が申告したとしても結果表の確認は必要です。また、結果表については運転者が保管している例が多く見受けられるため、運転者本人に記録を確認します。適性診断認定機関によっては過去10年の記録を遡り証明してくれるため、それを活用することも可能です。
- 例③ については、65歳を超える運転者に受診させる必要がありますが、それ自体を知らなかったケースが目立っています。適齢診断は運転者が65歳に達した時から1年以内、その後3年毎に運転者に受診させる必要があります。
- 例④ については、適性診断受診計画表等を作成・活用し当該運転者がいつ受診すべきなのかを認識した上で、運行管理者より確実な実施を図ることが必要です。

※初任・適齢・特定の各適性診断は国土交通大臣が認定した機関でのみ受診できます。現在では自動車学校等でも受診できる機関があるため、日程を確認し計画的に受診するようにしてください。

※掲載予定であった「適正化巡回指導報告／令和3年8月分」は、8月の巡回指導が緊急事態宣言により延期となったためお休みとなります。

# 青年部会だより

## 01 献血事業を開催いたしました

青年部会では、11月20日(土)に神奈川運輸支局において日本赤十字社神奈川県赤十字血液センターの方とともに、献血事業を開催いたしました。

社会貢献委員会のメンバーを中心に、トラック協会主催の集団健康診断にあわせて開催し、ご協力いただいた方に献血の重要性や部会活動の内容を知ってもらうことができました。

ご協力いただいた皆様ありがとうございました。



活動の様子



活動の様子

## 02 平塚ろう学校交通安全教室を開催いたしました

青年部会では、11月25日(木)に神奈川県立平塚ろう学校において交通安全教室を開催いたしました。

西湘エリアの部会員と社会貢献委員会のメンバーを中心に、卒業されたOBの方にもご協力をいただきながら、聴覚障害を持った子供たちを対象にトラックを使用して死角体験と内輪差講習を実施し、実際にトラックの運転席に座ってもらい死角となる範囲を体験してもらうことで、交通安全意識の啓発を促進しました。

ご参加された皆様お疲れ様でした。



趣旨を説明する二見エリア代表



活動の様子

## 青年部会だより

03

### 高風子供園訪問事業を開催いたしました

青年部会では11月27日(土)に社会福祉法人白峰会・高風子供園において、訪問事業を開催いたしました。

当日は金谷副会長にも参加していただき、感染症対策を徹底したうえでパティシエと園児達と一緒にクリスマスケーキ作りを行い、全員にプレゼントを渡しました。



04

### 第2回全体会議を開催いたしました

青年部会では11月27日(土)にオンラインにて第2回全体会議を開催いたしました。

第1部の臨時総会では、来賓として吉田会長にオンラインで参加いただき、2022年度部会長(案)、2022年度役員幹事(案)及び組織図(案)について審議され、滞りなく承認されました。なお2022年度部会長には藤井康顕(株)関根エンタープライズEXT)が就任いたします。

また第2部の家族会もオンラインにて開催し、事前に配送したオードブルとケーキを食べながらオンラインビンゴにて、豪華景品を抽選いたしました。



置田部会長



吉田会長



藤井次年度部会長



家族会の配信の様子

# 青年部会だより

05

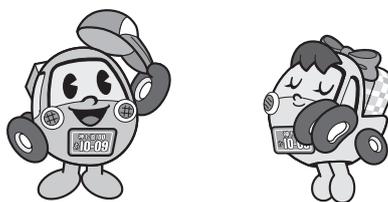
## (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：磯崎いそざき TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は置田圭三部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外

視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



### (一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- \*会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- \*同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- \*99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- \*はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様な経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- \*神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- \*青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



各種研修会を実施しております



今年度もさまざまな事業を検討しております

# NEWS BOX

## 委員会・会議開催情報

### 第3回 税制金融委員会

日時 12月3日(金) 11時00分～  
 場所 6階研修室  
 報告事項  
 (1)令和3年度 信用保証助成事業中間報告  
 (2)令和3年度 近代化基金推薦融資中間報告  
 (3)「標準的な運賃」等相談窓口中間報告  
 (4)SDGs普及推進セミナー実施報告  
 (5)高速道路等利用実態調査実施報告  
 議題  
 (1)令和4年度 事業計画骨子(案)について

### 第4回 常任理事会

日時 12月7日(火) 12時00分～  
 場所 7階研修室  
 報告事項  
 (1)「標準的な運賃」届出状況について  
 (2)燃料価格高騰経営危機突破総決起大会について  
 (3)令和4年トラック関係五団体新年の集いについて  
 (4)神奈川県トラック総合会館大規模修繕について

### 議題

- (1)令和4年度事業計画骨子(案)について
- (2)燃料高騰対策における当協会の取り組み(案)について
- (3)今後の主要行事予定(案)について

### 第4回 交通環境委員会

日時 12月22日(水) 11時00分～  
 場所 7階研修室  
 報告事項  
 (1)令和3年度 各種研修会等及び各種助成事業の進捗状況について  
 (2)道路環境改善検討会からの報告について  
 (3)貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しに伴う対応方について  
 議題  
 (1)今後の交通環境対策事業(案)について  
 (2)令和4年度 交通環境委員会事業計画(素案)について

## 今後の主な会議・行事予定

関係五団体新年の集い(横浜ベイシエラトン)  
 1月21日(金) 14時00分～

## 新規入会

令和4年1月1日現在 会員総数 2,314社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
12.10	(有)さくらネット	座間市座間2-830-1(本社:埼玉県)	046-244-4911	38	県央
1.1	(株)栄希	愛甲郡愛川町半原1424-3	046-206-0133	9	県央

## 県内の交通事故

(令和3年10月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
10月中	1,937件	16人	2,258人
10月末	17,438件	112人	20,201人
前年同期比	+976件	-1人	+1,081人
増減率	5.9%	-0.9%	5.7%

## 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和3年10月)

順位	1	2	3	4
都道府県	大阪	神奈川	東京	埼玉
10月中	13人	16人	9人	12人
10月末	115人	112人	100人	96人
前年同期比	+17人	-1人	-12人	+7人

## 一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	令和3年3月末	令和3年9月末				令和3年10月末			
	車両数	車両数	対前年度末		車両数	対前月		対前年度末	
			増減数	比率		増減数	比率	増減数	比率
普通	47,086	47,094	8	100.0	47,030	△64	99.9	△56	99.9
小型	4,479	4,426	△53	98.8	4,422	△4	99.9	△57	98.7
特種普通	18,788	18,917	129	100.7	18,924	7	100.0	136	100.7
特種小型	786	800	14	101.8	799	△1	99.9	13	101.7
合計	71,139	71,237	98	100.1	71,175	△62	99.9	36	100.1

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

— 神奈川県弁護士会所属弁護士による —

□ **無料法律相談のお知らせ** □

※事前予約制 (事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで) ※  
**毎月第2月曜日 (祝日の場合翌週月曜日) が**  
**無料法律相談開催日です。**

1月の相談日は、1月17日(月)です。  
 2月の相談日は、2月14日(月)です。

開催時間：①13時30分～ ②14時30分～  
 各枠1社1時間

場 所：トラック総合会館個室  
 (港北区新横浜2-11-1)

※各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの  
 相談もご利用いただけます。

(いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご  
 連絡ください。)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきま  
 しては、30ページをご覧ください。

重要なお知らせ

**車両台数調査票ご返送のお願い**

■問合せ先 総務部 045-471-5511

昨年12月に発送させてい  
 いただきました「車両台数調  
 査票」をご記入いただき  
**1月14日(金)までにご返  
 送又はFAXをお願いいたし  
 ます。**

令和4年度の協会費・助  
 成金対象に関わる重要事項  
 となりますので、ご確認の  
 程よろしくお願ひいたします。

令和4年度車両台数調査票

※本調査票は、令和4年度(2022年1月1日～2022年12月31日)の車両台数を調査するためのものです。調査票の記入は、令和4年度(2022年1月1日)の調査票を記入してください。令和4年度(2022年1月1日)の調査票を記入する場合は、令和4年度(2022年1月1日)の調査票を記入してください。

車種	台数	備考
トラック		
バス		
乗用車		
その他		

※重要がない場合でも必ずご返送下さい。

**もってけカナちゃん**  
 水田恐竜



★ **2021年11月・月間ベストセラーズ** (総合部門)

1位	明るい暮らしの家計簿 2022年版	著者名 ときわ総合サービス 出版社 ときわ総合サービス 792円(税込)	6位	パンどろぼうとなぞのフランスパン	著者名 柴田ケイコ 出版社 KADOKAWA 1,430円(税込)
2位	人は話し方が9割 —1分で人を動かし、100%好かれる話し方のコツ	著者名 永松茂久 出版社 すばる舎 1,540円(税込)	7位	「やせたい」なんてひと言もいって ないのにやせた1分ねじれ筋のぼし	著者名 今村匡子 出版社 サンマーク出版 1,430円(税込)
3位	ノラネコぐんだん ラーメンやさん	著者名 工藤ノリコ 出版社 白泉社 1,320円(税込)	8位	80パターンで英語が止まらない! —ネイティブなら12歳までに覚える	著者名 塚本亮 出版社 高橋書店 1,320円(税込)
4位	聖域	著者名 コムドットやまと 出版社 KADOKAWA 1,430円(税込)	9位	世界一かんたん定番年賀状 2022	著者名 年賀状素材集編集部 出版社 KADOKAWA 438円(税込)
5位	奇跡の頭ほぐし —10秒で顔が引き上がる	著者名 村木宏衣 出版社 主婦の友社 1,430円(税込)	10位	2022年中学入試用サピックス重大ニュース —中学入試に出る 2021ニュース解説	著者名 サピックス小学部 出版社 代々木ライブラリー 1,760円(税込)

文庫・コミック除く  
 2021年11月01日(月)～2021年11月30日(火) 有隣堂全店ベストセラーズ

# 神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

## 日貨協連AIロボット点呼機器特別キャンペーンのご案内

国土交通省「運行管理高度化検討会」における自動点呼の実証実験実施、ならびに、全日本トラック協会「点呼支援機器等導入促進助成事業」創設等、AIロボット点呼機器の今後の普及に向けた環境が整いつつあります。

このような状況を踏まえ、日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）が取扱うロボット点呼機器「ユニボ」のレンタル料金等について、期間限定で価格が引き下げられることになりました。

**1. 新価格**

(1) 月額レンタル料（3ヶ年契約）  
 旧価格 93,500円（税込）⇒新価格 69,300円（税込）

(2) 導入時支援サービス（オプション）  
 旧価格198,000円（税込）⇒新価格143,000円（税込）

**2. キャンペーン期間**  
 ～令和4年2月28日（月）

- ・運送業における点呼業務を支援します
- ・点呼の結果はサーバーに蓄積され、専用Webサイトにて点呼記録の閲覧及びダウンロードがいつでも可能です
- ・オプションで改善基準告示管理も可能です



運行管理者の  
平準化と負担軽減

的確な業務指示

点呼記録簿  
自動作成

交通事故削減/働き方改革

### 安全運行・過労防止に効果的な対応

指導監督 点呼 過労防止

- 運行管理者が行う点呼業務を AIロボット点呼機器が支援します
- 異常時や点呼完了時には、運行管理者の端末にPush通知が届きます

点呼開始	運転前	点呼開始	運転後
1. 本人確認		1. 本人確認	
2. アルコールチェック		2. アルコールチェック	
3. 免許証チェック		3. 体調確認	
4. 体調管理		4. 指示伝達事項	
5. 指示伝達事項		5. 道路状況・交替者への 伝達事項確認	
6. キーボックス連携(オプション)		6. キーボックス連携(オプション)	
↓		↓	
点呼終了	記録簿の作成	点呼終了	記録簿の作成

※申込書は弊社ホームページ（「神貨協連」で検索）からダウンロードできます。

弊社では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。  
 詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

# 陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

## ■フォークリフト講習等 資格取得のご案内 (令和4年1月~3月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川県労働局職業安定部職業対策課（神奈川県労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	1/15(土)16(日)22(土)23(日)締切り	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	40,150円
	2/26(土)27(日) 3/5(土)6(日)		↓ 38,500円
	1/15(土)16(日)22(土)23(日)締切り	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	※テキスト代 (1,650円)
	2/12(土)13(日)19(土)20(日) 3/5(土)6(日)12(土)13(日)		割引中!!
小型移動式クレーン運転技能講習	1/8(土)9(日)10(月・祝)締切り	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	31,400円
玉掛け技能講習	1/28(金)29(土)30(日)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	21,450円
はい作業主任者技能講習	2/1(火)2(水)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	9,300円
	3/4(金)5(土)		
積卸し作業指揮者教育	2/10(木)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	2/7(月)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
作業指揮者 (追加) 教育	2/22(火)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	4,400円
安全衛生推進者初任時教育	2/21(月)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	8,030円
荷役災害防止担当管理者教育 (陸運事業者向け)	2/14(月)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	5,100円

### 〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… [陸災防神奈川県支部](#)  案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

## 滑らないでください！車も人も！！

- 冬が来ます。氷、霜、そして雪により車のスリップ事故、人の転倒災害増加する時期です。スリップや転倒の原因は、氷や霜そして雪などにより足元が滑りやすくなるからです。転倒災害は、それに加え人の身体は、低温により身体の筋肉などの機能が低下し、とっさの時に転倒を避けきれなくなるからです。
- これから寒さが強まりますので、冬期の転倒災害予防のため、次の事項に留意して対策を講じてください。
- ◎担当者を決め、敷地内の雪や水溜りの水を取り除き、足元の安全確保をしましょう。
  - ◎屋内に入る時は、靴裏の雪や水分をふき取り、安全な通路を確保しましょう。
  - ◎人が多く通行する出入り口は、ヒートマットを敷くなど水分除去を徹底しましょう。
  - ◎夜間は足元を明るくした安全通路を確保しましょう。
  - ◎寒波などの時は従業員に天気予報を早めに周知して次の対策を講じましょう。  
\*転倒しにくい靴の着用すること。(車に冬用タイヤを装着するのと同じですね!)
  - \*余裕をもって出勤しましょう。
  - ◎事業所内の滑りやすい場所を洗い出し、「危険マップ」で従業員に周知しましょう。

令和3年度 陸上貨物運送事業

### 「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中

実施期間：令和3年12月1日から令和4年1月31日

スローガン：「荷主と連携 安全点検 小さなことから確実に」

#### お知らせ

小田原労働基準監督署が、陸運事業者向けの動画「働き方改革関連法及び労働時間に関する講習会（道路貨物運送事業者対象）」を作成して神奈川県労働局ホームページにアップしています。興味のある方は是非視聴してください（労働局ホームページのトップページの「お知らせ」の中の「新着情報」から見る事が出来ます）。アンケートもあるようです。



# 荷役災害防止担当管理者教育を 開催します（陸運事業者向け）

陸災防  
神奈川県支部

厚生労働省では荷役作業における労働災害を防止するため、平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者および荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）がそれぞれ取り組むべき事項を具体的に示しました。

この中で、陸運事業者および荷主等はそれぞれ、労働災害を防止するための措置を適切に実施する体制を構築するため、荷役災害防止の担当者を指名し、その職務遂行に必要な知識を付与する教育を行うことが示されています。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

そこで、陸災防神奈川県支部では荷役災害防止担当管理者教育（陸運事業者向け）を開催することといたしましたので、ご受講いただきますようご案内いたします。

## 【陸運事業者向け】荷役災害防止担当管理者教育

- 1 開催日時：令和4年2月14日(月) 午後1時から5時
- 2 開催場所：神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1
- 3 受講料：5,100円（教材費、消費税込み）
- 4 定員：30名
- 5 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。
- 6 申し込み締切：講習日の1週間前（ただし定員になり次第締切ります）

### ※受講申し込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。

FAX送信後、ただちに（原則1週間以内）次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
- ②受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

TEL 045-472-1818 ホームページ：[陸災防神奈川県支部](#)

..... 切り取らずにこのままFAXしてください（FAX：045-472-1305） .....

### （陸運事業者向け）荷役災害防止担当管理者教育 受講申込書

事業場名 令和 年 月 日

所在地 〒

T E L \_\_\_\_\_ F A X \_\_\_\_\_ 担当者名 \_\_\_\_\_

受講者氏名	生年月日	役職名

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。



# 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 積卸し作業指揮者教育を開催します

陸災防  
神奈川県支部

荷役作業における労働災害を防止するため、労働安全衛生規則では

- ① 車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行う場合は  
「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」(第151条の4)
- ② 1つの荷で重量が100kg以上のものを貨物自動車に積卸しする場合は  
「積卸し作業指揮者」(第151条の70他)

を定め、その者に直接指揮を行わせなければならないとされています。

本教育講習は、厚生労働省(旧労働省)が定めた安全衛生教育実施要領において、作業指揮者の職務遂行に必要な知識等を付与するために示された教育カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようご案内いたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

両指揮者教育の集中開催です!

<b>【車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育】</b> 1 日 時：令和4年2月7日(月) 午前9時から午後5時 2 受講料：7,420円 3 定 員：30名	<b>【積卸し作業指揮者教育】</b> 1 日 時：令和4年2月10日(木) 午前9時から午後5時 2 受講料：7,420円 3 定 員：30名	<b>【追加教育】</b> 1 日 時：令和4年2月22日(火) 午前9時又は午後1時15分 2 受講料：4,400円 3 定 員：30名
--	--	---

<b>【その他】</b>		
4 受講料にはテキスト等教材費、消費税が含まれています。(但し、追加教育はテキスト持参をお願いします。)		
5 開催場所：神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1		
6 追加講習は積卸し作業指揮者(午前9時開始)・車両系指揮者(午後1時15分開始)で講習時間は3時間です。		
7 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。		
8 申し込み締切：講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)		

※受講申し込み・入金方法

- 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。  
 FAX送信後、ただちに(原則1週間以内)次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。
- ① 下記口座に受講料を振り込んでください。
  - ② 受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
  - ③ 受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付していません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
TEL 045-472-1818 ホームページ： <a href="#">陸災防神奈川県支部</a> <input type="button" value="検索"/>

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX：045-472-1305) .....

<input type="checkbox"/>	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	受講申込書	令和 年 月 日
<input type="checkbox"/>	積卸し作業指揮者教育		
<input type="checkbox"/>	追加講習(車両系・積卸し)		

※受講する科目に○を付けてください

事業場名

所在地 〒

TEL FAX 担当者名

受講者氏名	生年月日	役職名等

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

**陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ**  
**「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」**  
**開催のお知らせ** **《厚生労働省補助事業》**

**受講料：無料**

**Gマーク加点対象**

昨今、高齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を策定しました。このセミナーでは、高齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案します。

また、本セミナーでは、「交通労働災害防止のためのガイドライン」及び「荷役作業安全ガイドライン」で高齢者に配慮する事項についても解説します。多数の皆さまのご参加をお待ちしております。



Gマーク申請に当たっては、本セミナー当日に配布される「交通労働災害防止に関する資料」等の添付が必要になります。  
**【必要な資料：次第、受講証明書、テキストの表紙と該当部分の写し】**



～セミナーの主な内容～

1. 開催日時 令和4年1月24日(月) 13:30～16:30
2. 開催場所 神奈川県トラック総合会館7階大研修室  
住所 横浜市港北区新横浜2-11-1
3. 定員 50名(先着順) 定員になり次第締め切ります。  
(1事業場1名様に限らせていただきます。)
4. セミナー
 

	内 容	講 師
	陸運業における労働災害の状況(高齢者・荷役災害)	神奈川県労働局
	高齢労働者の労働災害防止対策について (交通労働災害防止、荷役作業ガイドライン含む)	陸災防安全管理士
5. 参加費及びテキスト代 無料
6. 申込み方法 下記参加申込書に記入し陸災防神奈川県支部までファックスでお申し込みください。  
(申込締切：1月14日(金) 受講票等は送付いたしません)
7. 修了証 本セミナーを受講された方には、受講証明書を交付します。
8. 問合せ先 陸災防神奈川県支部 TEL 045-472-1818

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX: 045-472-1305) .....

**陸災防神奈川県支部 FAX 045-472-1305**

**「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書**

参加者氏名	ふりがな	
事業場名	(業種: )	
所在地	〒 —	
電話・担当者氏名	TEL ( ) —	ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。  
 ※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。

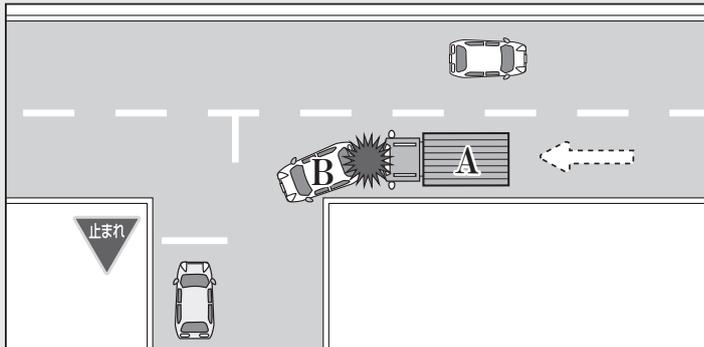
広告

神交共 安全情報・事故事例

No.171

# 急減速した前車に追突！

**対物賠償 総賠償額 56万円**



## 事故の状況

普通貨物車を運転するAは最初の納品先で予定より時間がかかり、急いで次の納品先へ向かう途中、信号機のない丁字路交差点を直進しようとした際、左折をするために急減速した前車Bに追突し、Bの後部を損壊させた。

## 運転者の話

次の納品の時間に間に合いそうもなく、気持ちが焦り車間距離をつめて走行してしまいました。事前に納品先へ連絡を入れた後、冷静に運転していれば防げた事故だと思います。

### 事故防止のポイント

この事故は、納品の時間に間に合いそうもないという焦る気持ちが招いた事故で、急ぎの心理に陥り十分な車間距離をとらなかったことが事故の原因といえます。  
 気持ちにゆとりがなくなると冷静さを失い、事故への危険性が非常に高まります。運転中は平常心を保ち、事故への警戒心や危機感を高めるとともに、急いでいる時こそ焦らず、十分な車間距離を確保し、追突事故の防止に努めてください。

### ～コメンタリー運転で事故防止～

“車間距離注意！”などと声に出して確認  
 追突事故を防ぐためにコメンタリー運転を実践しましょう。

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。



1月の安全推進重点項目は、  
**追突事故の防止**  
 (「車間距離確保」で事故防止)です。

1月の安全運転推進スローガン

広げよう  
 予測の視野と  
**車間距離**



# 神交共は創立50周年を迎えました

当組合は、本年1月5日に創立50周年を迎えました。皆様の温かいご支援に心から感謝申し上げます。

## 神交共のお得な自動車共済

### 注目の共済メリット!!

損保割引保険料の引き継ぎ	既存事業者の皆様：現在お掛けになっている損保保険料を参考に、共済掛金を算出いたします。 新規許可事業者の皆様：過去1年以内に新規許可を受けた皆様は、基本共済掛金の20%割引でご契約いただけます。
独自の共済掛金の設定	普通貨物車「2トン超」については、「2トン超7トン以下」と「7トン超」に細分化し、「2トン超7トン以下」掛金をより安く設定しています。
優良割引・割増	事故により支払った共済金に応じて、共済掛金を割引・割増いたします。割引の最高は72%です。
多数契約割引	ご契約いただく種目の契約台数に応じ共済掛金を割引いたします。
安全性優良事業所認定割引 (Gマーク割引)	Gマークの認定を得ている組合員の契約に際し、一定条件のもとに共済掛金を割引いたします。
自賠償共済セット契約割引	当組合の対人共済契約に、自賠償共済をセット契約いただきますと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。
神交共ロードサービス	当組合独自のロードサービスをご提供いたします。
無利息の分割払	分割払の最長回数は11回。利息はいただいておりません。
配当金	共済事業において利益が生じた年度は、配当金として組合員の皆様に還元を行っています。

### 安心と安全を提供!!

【組合員はすべて無料でご利用いただけます】



- ・安全運転トレーニングセンター  
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」  
【初任・事故惹起】 各月一回、協同組合アツリユウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断（国土交通大臣認定）」  
【初任・適齢・特定I】
- ・つばさ号  
（運転操作検査器搭載車）
- ・アクセスチェッカー  
（可搬型事故防止機器）
- ・運転者講習会  
当組合講師による出張講習

組合未加入の方のご利用は、一部有料にて受け付けております。



## 神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4  
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144  
URL. <https://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



# 宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

## 株式会社 東日本宇佐美

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル4階  
TEL 03-6801-5192 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

# YAKO

## WRECKER ROAD SERVICE

◆最高品質ロードサービス◆

故障・事故 365日24時間出動

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう  
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



### (有) 矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39  
URL <http://www.carclap.co.jp>  
E-MAIL [yako@carclap.co.jp](mailto:yako@carclap.co.jp)



広告

## 全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度  
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく  
(簡単な告知のみ)  
加入申込み手続は  
簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて  
詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

# Drライセンス NEW!

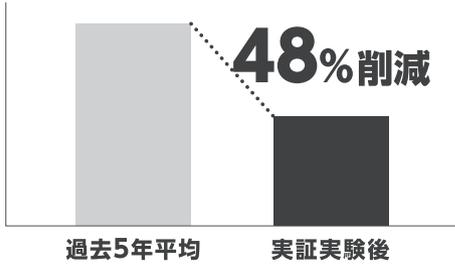
運転中のスマホ操作なども  
イベント撮影できる

## AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

### 最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



Dr.ライセンスイメージキャラクター

## Drライセンスとは?

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見	車間距離不足	一時不停止	速度超過	急加速	急減速	急ハンドル	前方衝突警報	車間距離警報
----	--------	-------	------	-----	-----	-------	--------	--------

### 後付けできる衝突防止補助システム

## モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。



- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



DTS-D2D

**Mobileye 570**

違反・ヒヤリハットの警報情報も事務所にタイムリーに通知します

速度超過にも対応した6つの警報で追突事故を防止

追突警報	低速時追突警報	車間警報	車線逸脱警報	歩行者警報
------	---------	------	--------	-------

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは  
**TEL:03-3762-5091**

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>



広告

インジェクターやDPFの不調の改善に  
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ  
**DIESEL PRO**

燃費改善 有害排気ガス減少 性能回復

**コスト削減** コモンレール式の  
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準  
**ADVANTAGE ENGINEERING**

ディーゼルプロホームページ  
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報  
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは  
**☎ 045-633-4440**



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課  
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜 1-7-3



ディーゼルプロ  
デモ実施中

広告

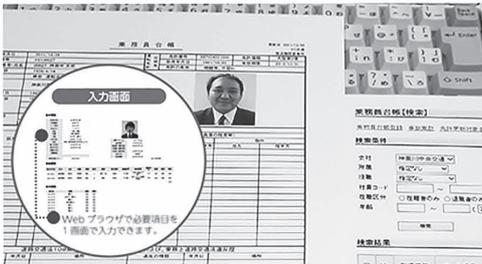
**運送業界向けソリューション**

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

**運転者台帳システム**

最新かつ最適な運転者管理の実現



**車両管理台帳システム**

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



**教育管理システム**

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。  
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール  
検知器なども各種取り扱っておりますの  
で、お問い合わせください。

株式会社  
**神奈中情報システム**

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号  
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815  
(担当：澤田、植田)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

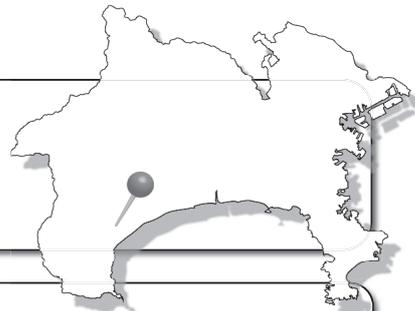
ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修 (1日間)
- ◆ 一般研修 (2日間)
- ◆ 特別研修 (3日間)



※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習… (貨物・旅客)

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ◆ 一般講習 (貨物) 令和4年1月14日、2月18日、3月18日

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いします。

※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College  
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施  
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物 (基礎講習・一般講習)・旅客 (基礎講習・一般講習)



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当  
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ  
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- ・普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97  
京浜急行本線・JR南武線 八丁駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)  
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告



## 天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、  
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が  
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ない  
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

# 神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

## 相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

- 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。  
ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- 相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。
- ご予約はお電話にて承ります。(045-471-7401)

### 【実施日程・時間】

1月24日(月) 10時00分～ 12時00分～ 14時00分～

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます。

自社で いつでも!

一般診断  
受診できます

好きな時間に  
受診できます



自動車事故  
減少に繋がります





### 《ご利用料金》

一般診断  
手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用  
料金

1,100円/日

### 《ご利用の流れ》

#### 1 ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および  
取り扱い説明をさせていただきます。

#### 2 機器の搬送

#### 3 ご都合の良い時間に受診

#### 4 機器の返却

#### 5 受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に  
応じた請求書を月ごとに発行いたします。

※指定の期日までお支払いください。

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所  
横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階  
TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

## 運行管理者等指導講習のご案内

○予約は当機構ホームページ (<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) からお願いいたします。

### 基礎講習

・対面方式（講師により講習）

講習日	会場	予約開始日
2/17(木)～2/19(土)	神奈川県トラック総合会館	12/1(水)
3/17(木)～3/19(土)	神奈川県トラック総合会館	1/4(火)

・動画配信方式 ※動画配信方式とは録画された映像を会場にて視聴していただく方式です。

講習日	会場	予約開始日
3/9(水)～3/11(金)	川崎市総合自治会館	1/4(火)

### 一般講習

・対面方式（講師により講習）

講習日	会場	予約開始日
2/2(水)	厚木商工会議所	12/1(水)
2/3(木)	厚木商工会議所	12/1(水)
2/4(金)	厚木商工会議所	12/1(水)
2/5(土)	厚木商工会議所	12/1(水)
2/17(木)	川東タウンセンターマロニエ	12/1(水)
3/1(火)	かながわ労働プラザ	1/4(火)
3/2(水)	かながわ労働プラザ	1/4(火)
3/3(木)	かながわ労働プラザ	1/4(火)
3/9(水)	かわさき保育会館	1/4(火)
3/10(木)	かわさき保育会館	1/4(火)
3/11(金)	かわさき保育会館	1/4(火)

・動画配信方式 ※動画配信方式とは録画された映像を会場にて視聴していただく方式です。

講習日	会場	予約開始日
2/22(火)	自動車事故対策機構 東京主管支所研修室	12/1(水)
3/9(水)	かわさき保育会館	1/4(火)
3/10(木)	かわさき保育会館	1/4(火)
3/11(金)	かわさき保育会館	1/4(火)
7月以降の開業日 ※詳細の日程はHPでご確認下さい	(独)自動車事故対策機構 神奈川支所内	開催月2ヶ月前の月初開業日 例：令和3年10月開催分は令和3年 8月2日(月)より予約開始

3月9日(水) 3月10日(木) 3月11日(金)の一般講習は  
対面方式と動画配信方式を同日同建物内（別教室）にて開催いたします。  
お申し込みの際は、ご注意願います。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます。

【お問合せ】独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所  
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階  
TEL：045-471-7401 FAX：045-471-7405



# 本年も宜しく お願い申し上げます

## トラック関係団体

### 一般社団法人 神奈川県トラック協会

会 長	吉田 修一
副 会 長	藤木 幸二
〃	高橋 浩治
〃	飯沼 健史
〃	三原 輝美
〃	大竹 浩
〃	金谷 智司
専務理事	石橋 廣
常務理事	寺崎 慎一
〃	会田 修

### 神奈川県自動車交通共済協同組合

理 事 長	高橋 浩治
副理事長	吉田 修一
〃	稲葉 武久
〃	大竹 浩
専務理事	宮嶋 雄二
常務理事	大村 忠士
〃	中臣 誠
〃	大塚 淳
〃	三原 輝美
〃	奥山 恵子
〃	大沼 豊和
〃	中山 秀雄

### 神奈川県 貨物自動車事業協同組合連合会

会 長	飯沼 健史
副 会 長	高橋 浩治
〃	稲葉 武久
〃	藤木 幸二
専務理事	石橋 廣

### 陸上貨物運送事業 労働災害防止協会神奈川県支部

支 部 長	吉田 修一
副支部長	藤木 幸二
〃	高橋 浩治
〃	飯沼 健史
〃	三原 輝美
〃	大竹 浩
〃	金谷 智司
常務理事	松渕由紀夫

神奈川トラック時報 第750号 2022年1月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、近藤智平、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は年会費に含まれております）

